

# 行政視察報告書

参加議員	議会広報広聴推進会議 会長 長谷川 章悦 副会長 村川 みどり 委員 奈良 祥孝 委員 蛭名 和子 委員 工藤 タ介 委員 関 貴光 委員 澁谷 洋子 委員 藤田 誠
調査期間	令和5年11月14日（火）
調査先及び 調査事項	神奈川県横須賀市 「議会インターネット中継の手話通訳の導入について」

## 視 察 概 要

■	調査先 神奈川県横須賀市
■	調査事項 議会インターネット中継の手話通訳の導入について
■	調査内容  1 調査日 令和5年11月14日（火）  2 調査目的 横須賀市は、議会インターネット中継へ手話通訳を導入していることから、その取組について参考とするため、調査に伺った。  3 対応者 横須賀市議会 議会局長 小菅 勝利 議事課 主任 鈴木 将人 議事課 主任 高橋 信行 議事課 主査 小穴 直人  4 調査事項の説明 (1) 導入の経緯 ・平成18年2月、当時の議長の諮問機関である第2次議会制度検討会（以下、検討会）において、傍聴者への配慮として、手話通訳について検討課題とすることを決定。 ・平成18年第1回定例会本会議で手話通訳者派遣制度を利用して質問及び答弁部分のみ手話通訳を実施。 ・平成18年3月及び5月検討会で、平成18年第3回定例会における手話通訳の試行を決定。 ・平成18年第3回定例会本会議で、手話通訳の試行、インターネット中継へ手話通訳の導入。 ・平成18年9月検討会において、議員向けの手話通訳勉強会の実施を決定。

- ・平成18年10月及び12月検討会で、本会議の手話通訳の実施概要を決定し、平成19年度に正式に手話通訳を実施することで決定。
- ・平成19年度からは、手話通訳の実施に伴い専用のカメラを増設（当時、カメラ、配線等の金額でおおよそ126万円程度）。
- ・平成19年5月、議員に対し手話通訳者による手話通訳勉強会を実施。
- ・平成19年第2回定例会本会議から本格実施。

## （2）運用方法等

### ①手話通訳者の手配

福祉こども部障害福祉課に議会スケジュールを示して手配してもらっている。6月、9月、12月定例議会に関しては3月の下旬に議会の日程がおおむね決定するので、この時点で障害福祉課に依頼し、4月の初旬には必要な人数についても全て依頼する。障害福祉課において、日程と時間、対応する人について調整し決定となる。3月の定例議会については12月に日程が決まった後にやり取りし、1月下旬には決定している。

### ②運用について

一般質問等がある本会議の日は、1コマ目が9時から12時30分、2コマ目が12時から15時30分、3コマ目が15時から18時30分と、3コマに分け、1コマ当たり、4人の手話通訳者で対応している。一般質問で議員一人につき、5分から10分続けて手話通訳を行い、途中で、リレー形式で別の方に代わる。

### ③経費について

- ・謝礼（神奈川県聴覚障害者総合福祉協会の手話通訳者派遣費用に準ずる）  
7,000円/1コマ
- ・令和5年度予算 1,148,000円（7,000円/1コマ×12日（一般質問等7日＋予備日5日）×12人＋7,000円×5日（最終日4日＋3月定例議会初日1日）×4日）
- ・平成19年度、議場に手話通訳者専用カメラを増設（カメラ・配線等）した際の費用は1,262,100円。その後、平成25年に議場の設備一式（音響、カメラ、マイク、パソコンなど）を約1,500万円かけて更新した。

### ④現状における課題等

- ・発言者の声が聞き取りにくいことがあり、平成30年に手話通訳者の立ち位置の近くに専用のスピーカーを設置した。
- ・基本的に採決は起立採決で行っているが、起立採決の際は、カメラは全景を映しており、仮に手話通訳者をワイプで映すと映らない議員も生じてしまうので、起立採決の場面は手話通訳者を入れないで映している。採決の結果等について、例えば、「賛成多数です」というような議長の発言は、手話通訳が映らない形になるが、今まで批判等が出たことはない。
- ・臨時議会では手話通訳を配置していないが、特に議論になったことはない。
- ・平成18年第3回定例会から手話通訳を導入しているが、最近では手話が分からない、後天的に聴覚障害を持った方からは、手話を勉強していないという声をいただくこともあるので、自動文字起こしを行ったほうがいいのかという議論が出ている。自動文字起こし等は用途の多様性もあり、また、議場にいる方にも分かりやすいのではないかということであるが、その場合、議場に専用の大型モニターを設置するなど大がかりな改修をしなければならないこと、自動文字起こし等の精度についてなど、どのような運用が一番いいのか費用対効果を含めての検討が必要であり、現状では自動文字起こし等の導入には至っていない。

今後、議場に大型モニターを設置することとなり、自動文字起こし等の精度が向上すれば、手話通訳でなくともよいとなるかもしれない。

## 5 質疑応答

問： 手話通訳を導入して、議員側も意識して話すようになったなど、変わったところなどはあるか。

答： ゆっくり話し、言葉をはっきり言わないと伝わらないので、手話通訳者による勉強会を行い、理解を深めた。

問： 青森だと津軽弁があり、手話通訳者は方言にも苦勞することもあると思うが、気持ちが籠ってしまうとどうしても早口になってしまうが、そういう点も気をつける必要があるか。

答： 聞きづらかったり早口になったりすると手話は止まってしまう。聞き取れずに止まってしまい、分かるところになったら再開するということは見受けられる。

問： 青森市の場合は、開会日の約1か月前の議会運営委員会で会期を決め、また、一般質問の質問者は開会日の2日前で人数が決まるが、横須賀市議会における手話通訳者の派遣の流れについて教えてほしい。

答： 通年議会であるので、その年の6月、9月、12月定例議会のおおむねの日程は3月下旬に決まるが、その時点では実際に何日使うなど、詳細に決まっているわけではない。派遣について、担当課へは、4月初旬に、おおむねの日程と予備日を使うかどうかなどを伝え必要な人数も全て依頼している。3月の定例議会については12月に日程が決まるが、決まり次第、担当課へ日程を伝え、必要な人数などを1月下旬には決定している。

問： 一定例議会当たりの一般質問者は平均して何人ぐらいか。

答： 8人ぐらいである。

問： 手話通訳者派遣制度に登録されている方は何人ぐらいか。

答： 現在は20人ぐらいで、最近では減ってきていると聞いている。

問： 臨時議会の中継には、手話通訳を導入していないということだが、導入してほしいという要望はないか。

答： 特にない。

問： 質問原稿は前日までにメールで手話通訳者に送付するとあるが、メールを送付した後に原稿を修正する場合は対応してもらえるのか。

答： 質問原稿については議会局と議員の間で調整しており、送付した後はあまり手直しをしていない。